

第 84 回国民スポーツ大会 競技会場整備基本計画策定業務委託仕様書

1 業務名称

第 84 回国民スポーツ大会 競技会場整備基本計画策定業務委託

2 業務の目的

浜田市では、令和 12 年度に島根県において開催予定の第 84 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）のうち、サッカー、体操（体操競技及びトランポリン）、ゴルフ、バレーボール（ビーチバレーボール）及び軟式野球の 5 競技 6 種目が開催される。令和 6 年度、中央競技団体正規視察を受け、競技開催に向けた施設整備等の指摘や要望を受けることとなっているが、施設の老朽化や耐用年数を超過している施設であることから、国スポ開催に耐えうる施設に改修する必要がある。

本業務は、国スポ競技会場となる市所有施設 5 施設の改修整備の実施に向けて、基本計画の策定を行うものである。

3 業務期間

契約締結の日から令和 7 年 7 月 31 日（木）まで

4 業務に要する費用（事業費限度額）

7,950,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

5 業務内容

基本計画策定の対象となる市所有施設 5 施設は以下のとおりとする。

【サッカー競技会場】

- ① 浜田市陸上競技場（浜田市黒川町 3739）
- ② サン・ビレッジ浜田スポーツ広場（浜田市上府町イ 2457）
- ③ 三隅中央公園市民陸上競技場（浜田市三隅町古市場 589）

【軟式野球競技会場】

- ① 浜田市野球場（浜田市黒川町 3739-1）
- ② 三隅中央公園市民野球場（浜田市三隅町古市場 589）

(1) 競技施設の現況把握及び敷地分析

- ・ 図面調査、管理履歴調査、施設の劣化状況調査
- ・ 施設利用競技団体及び施設管理者（指定管理者）の意向把握
- ・ 中央競技団体正規視察における指摘・要望事項の意向把握
（軟式野球：7 月実施済み、サッカー：令和 7 年 2 月実施予定）
- ・ 現況把握に基づく、開催施設としての問題点・課題の整理

(2) 競技施設の整備基準及び国スポ開催施設事例調査

- ・ 国スポ競技基準の調査・整理
- ・ 近年開催された国民体育大会及び今後開催される国スポの施設整備事例調査

- (3) 計画内容の検討及び概算事業費の算出
- ・競技施設及び付帯施設（施設内の諸室を含む。ただし、サン・ビレッジ浜田のアイスアリーナを除く。）の改修計画の検討（複数案を提示すること。）
 - ・競技施設及び付帯施設の機能、整備水準、規模の検討
 - ・競技施設基本計画図・付帯施設基本平面図の作成
- (4) 報告書の取りまとめ
- 上記(1)～(3)について、報告書として取りまとめる。
- (5) 打合せ協議
- 業務を円滑に遂行するために、打合せ協議を行う。打合せは、必要に応じて Web 等を活用して適宜実施する。

6 資料等の貸与

当該業務を実施するにあたり、本市が所有する資料が必要となる場合、協議の上、随時貸与する。

7 成果品の提出

「5 業務内容」の成果を報告書として取りまとめ、次の形式により市に提出する。提出時には、市の担当者に対し、内容の説明を行うこと。

- 紙媒体 2部
- 電子媒体 電子媒体一式
- 提出先 浜田市教育委員会スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室

8 その他

- (1) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連の法令及び本仕様書を遵守するとともに、市の意図及び目的を十分に理解した上で、適正な人員を配置し、正確に業務を行わなければならない。
- (2) 業務の遂行にあたっては、市と十分に協議を行い、市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 受託者は、業務の進捗に応じて、定期的に市に報告を行わなければならない。
- (4) 市は、受託者の業務遂行に必要な資料等の収集に協力することとする。受託者は市から提供された資料等については、本業務以外の目的に使用してはならない。また、貸与資料等は、業務完了後速やかに市に返還しなければならない。
- (5) 業務の実施により得られた成果物、情報等については、市に帰属するものとし、受託者は、市の許可なく使用又は流用してはならない。
- (6) 受託者は、本業務の全部若しくは大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、市が認めた場合は、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。
- (7) 仕様書に定めがない事項又は疑義の生じた事項については、その都度、市と協議して定める。